

令和8年4月13日

## 服装の軽装化の実施について

淡路日の出農業協同組合

本組合では、企業の社会的責任（CSR）の見地から、省エネルギー（環境負荷低減）の推進に貢献するため、下記のとおり、服装の軽装化を実施します。

つきましては、本組合関連施設では、冷房使用時に室温28℃、暖房使用時の室温20℃を目標温度とし、職員の勤務効率化ならびに健康管理の見地から、スーツ着用者は令和8年5月1日より通年で、原則軽装により勤務しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 1. 実施内容

#### (1) 空調設定温度

各店舗・事務所の冷房使用時の室温を28℃、暖房使用時の室温を20℃とします。

（尚、ウイルス対策としての換気は十分行うこと）

#### (2) 服装

##### ア. スーツ着用者

勤務中の服装について、

5月1日～10月31日 原則ノーネクタイ、ノー上着

11月1日～4月30日 原則ノーネクタイ とします。

##### イ. 制服着用者（女性職員・経済職員）

「身だしなみ」のルール及びマナーを守るものとします。

### 2. 実施期間

#### (1) スーツ着用者

通年

#### (2) 制服着用者（女性職員・経済職員）

夏服 5月1日～10月31日

冬服 11月1日～4月30日

但し、夏服・冬服着用開始日については気候等により前後します。